

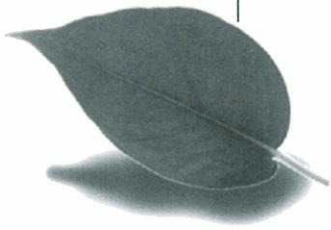
# 三重の バイオ

1997 創刊号

三重バイオープ研究会



三重の  
ビオトープ



C O N T E N T S

---

1997. 創刊号

- 研究会誌「三重のビオトープ」の創刊について—— 3  
代表幹事  
伊庭 洸
- 三重ビオトープ研究会の発足によせて—— 4  
建設省三重工事事務所長  
加納敏行
- ビオトープ、その先に目指すもの—— 6  
三重大学生物資源学部  
芝 正己
- 生態系に配慮した農業農村整備について—— 10  
三重大学生物資源学部  
木本凱夫
- 三重ビオトープ研究会会則—— 17
- 編集後記

# 研究会誌 「三重のビオトープ」の 創刊について

三重ビオトープ研究会は平成8年11月、建設省、三重県、県内市町村、関係団体、大学そして測量設計や造園業界など幅広い分野から63名の参加を得て発足いたしました。

これもひとえにご賛同いただきました会員の皆様方のご理解とご協力のお陰と深く感謝しております。

今後ともこの研究会の充実を図りつつ、三重県におけるビオトープ事業の普及、発展及びその技術の向上を目指す拠点となり得るよう努力してまいりたいと考えております。

さて、このたび、当研究会の事業として研究会誌「三重のビオトープ」を創刊いたしました。

この「三重のビオトープ」は単なる伝達手段としてではなく、会員の皆様方からの投稿等により、相互の情報交換、交流、発表等の「場」にしていまいりたいと考えております。

今回の会誌の創刊にあたり、会員の皆様方から忌憚のない御意見、御教示をいただければ幸甚に思います。

末筆ながら、この創刊号に特別寄稿を賜りました建設省三重工事事務所長 加納敏行氏、三重大学生物資源学部助教授 木本凱夫氏、同助教授 芝正己氏の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成9年5月

三重ビオトープ研究会  
代表幹事 伊庭 洸

# 三重ビオトープ研究会の 発足によせて

加納敏行

建設省三重工事事務所長

今、環境保全を河川の管理・整備の中に取り入れた「河川法の一部改正案」の国会審議が始まった。(平成9年4月現在)

この改正案は河川行政に河川環境の整備と保全を新たな目的として位置づけ、今後は生態系や水質、水辺の景観などに配慮して河川整備を行うことや、河川の計画づくりに地方自治体などの地域の意見を積極的に取り入れていくことを盛り込んでいる。

最近の環境重視やよりオープンな行政を求める国民の世論にこたえたもので、明治29年に旧河川法が制定され、昭和39年に現行河川法が制定されてきた歴史的経緯の中で、建設省の河川行政を大きく転換するまさに画期的な改正と言えよう。



実はこのような河川行政の転換の動きは、地方によって多少の違いはあるものの、建設省の各工事事務所レベルなどで着々と進められてきた。治水第一主義から、治水と環境が両立する新たな川づくりへの試みが全国至るところで展開されてきているのである。

その一つが多自然型川づくりである。人が住む場所での多自然型川づくりは原始の自然を復元することには無理があるが、いわゆる人間との関係を保ちつつ、なるべく川本来の自然の営みを重視した里の川といった川づくりである。そのためには従来の河川事業に使用してきたコンクリートブロックではなく、蛇籠(鉄筋などで丸く細長く編んだかごの中に石を詰めたもの。)や籠マット(蛇籠と同様であるが直方体の形状のもの。)、さらには巨石を造園的に配置して同時に水勢を弱めるといった日本古来の伝統的工法を採用したり、水辺の植生を再生しうる丸太格子護岸といった植生護岸の工夫も行っている。魚類に対しても魚の生息に配慮した魚巢ブロック技術の研究がずいぶん進み、今では様々なタイプのブロックが考案されている。北海道の旭川にある忠別川ではカワセミが営巣できる

ようなコンクリートブロックが考案されているし、一方で都市化が進んで多様な生物が生息できるような環境がおびやかされている埼玉県では、荒川の河川敷を使って新たにビオトープを再現する工事も行われている。

このような多自然型の川づくりは、なかなか注意してみないと気がつかないほど自然にとけ込んでいて、今では全国至るところで多様多彩に試みられている。特に比較的生活に身近に感じる中小の河川での多自然型川づくりは今後ますます重要になってこよう。

また、自然保護をうたえる市民グループとの交流も近年は大変さかんになってきた。今、清流を守ることを趣旨とする自然保護団体は全国で数千から数万あるとも言われているが、その土地それぞれの風土、土地柄にふさわしい川づくりを進めていくためには、地域の方々と互いに敷居を低くして対話し、意見交換しながら事業を進めていくことが重要になってきている。このため、河川の計画策定プロセスの中に住民の意見を反映させる手続きを追加したり、実際の工事を施工する前に環境の専門家や環境団体と議論を重ねながら設計するといったことも試みられている。

これらの施策は河川行政に係る関係行政機関のみならず、(財)リバーフロント整備センターや民間の建設会社、ブロック製作会社などが官民あげて取り組んできた課題であり、今後ますますその充実が図られていくものと考えている。



三重は全国的にみれば豊かな自然がまだまだ残された地域である。三重に住む多くの人々がその最大の魅力として「三重の自然」をまず第一にあげるのはその証左であろう。河川、干潟、ため池、湿地、里山といった三重固有のビオトープは三重の最大の財産であって、この度発足したビオトープ研究会の活動にも大いに期待したいと考えている。

## 水制を兼ねた多自然型低水護岸の一例（雲出川支川中村川）



施工直後



3年後

# ビオトープ、その先を目指すもの

三重ビオトープ研究会の発足に寄せて

芝 正己

三重大学生物資源学部

## ●はじめに.....

最近、「ビオトープ」という言葉をよく耳にされる方も多いかと思いますが、同時に、

「里にホタルを呼び戻そう」とか「水辺を野鳥の楽園に」といった類の運動もよく見かけるようになりました。ですから、皆さんの中にも、「ビオトープ」＝「ホタル」、「野鳥の来る水辺」といった図式が頭の中に出て上がっている方がいらっしゃるかもしれません。

今回は、そうした完成されたイメージをまず横に置いておくことから始めたいと考えています。「ビオトープ」とは、一体何者なのか？一度白紙に戻して考えていこうというものです。

ただ、私も「ビオトープ」の専門家ではないので(?)、どこまできちんとお伝えできるかは、正直言って不安です。ですが、「ビオトープ」発祥の地とされる旧西ドイツのバイエルン地方で、短期間ではありますが研究の時間を持ったので、皆さんより多少は「ビオトープ」の生まれた背景は理解できるかもしれません。私の少ない経験が、皆さんのお役に立てれば幸いです。そして最初にお断りしておきますが、本文は多分にビオトープの考え方に片寄っています。それが最も大事だと考えたからです。ドイツの現状紹介やビオトープ分析を詳しく知りたい方は、他に本が出ていますので、そちらの方をお読みください。

## ●「ビオトープ」誕生1.....

「ビオトープ(Biotop)」とはドイツ語です。『生態学辞典』によりますと、「特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質な限られた地域」とされています。もう少し具体的に言えば、野生の動植物が生息可能な場所、林や草地、湿地や沼地などを指すものと思われます。ですから、近年の田畑のような、ある意味で野生の動植物が排除されている土地はビオトープには含まれないことになります。

事実、ビオトープという概念が生まれたのは、旧西ドイツのバイエルン州とされていますが、この州はドイツで最もアルプスに近い農業の盛んな地方です。その州の環境保護局(ドイツは基本的に各州が独立した立法・行政・司法機関をもちます)が、自然環境が危機に瀕していると調査を開始したのが最初であることから、その点をご理解いただけるかと思います。

こうして1974年に始まったバイエルン州の調査を契機に、連邦各州でも同様の試みがなされます。その先頭に立ったバイエルン州では、この調査結果をまとめると共

に、ミュンヘン工科大学が中心になって、主に農業工学の立場から具体化を進めてゆきます。これが、現在、私たちがよく耳にするビオトープの“始まり”です。

これを読んで、意外に思われた方もいらっしゃるのではありませんか？ 私たちが漠然とイメージしてきた、ホタルの飛ぶ街やトンボの住む池とは少々違うという点で。私達は、ともすれば都会のオアシス的なイメージを持ってしまっているのですが、ビオトープの始まりはそうではありません。

この“農地の多い地方”で、ビオトープが誕生した、という点は大事かと思えます。

そして、ミュンヘン工科大学のボイズル教授は、圃場整備事業におけるビオトープ保護という相反するテーマの融合を目指しました。その結果、コンクリート舗装しない道路や用水路が、「一つの」アイデアとして生まれたのです。一見、自然豊かに見える農地の多い地方で、ビオトープが必要だった理由はおわかりいただけでしょうか。

このビオトープがドイツで提唱されだした1970年代は、ドイツが開発か保護かで、大きく揺れた時代でした。緑の党<sup>1)</sup>が結成されたのもこの時代です。

その中で、「多属的便益評価法<sup>2)</sup>」というのをベルリン工科大学のツァングマイスターというシステム工学の教授が発表し、大きな反響を呼びました。地域整備<sup>3)</sup>や交通・道路網整備計画<sup>4)</sup>に対して、あらゆる評価要素や条件を取り入れて“相対的な重み付けと代替案比較”によって最優先すべきものを探り出す、というこの手法は大変新鮮なものでしたし、これならば開発促進派も反対派も納得しやすい(客観的に合意形成ができ、その過程の透明性も高いという意味で)という理由で歓迎されたのです。

1980年、ヘッセン州において交通・道路網計画(自動車専用高速道路アウトバーンも含む)には、この評価手法を取り入れることが法的に義務付けられました<sup>5)</sup>。

また、私の専門である林学の方野においても、これを森林資源整備計画や林道網計画の際により適用しやすい形にした前ミュンヘン大学レフラー教授の手法を採用し、1982年、「バイエルン州有林森林経営基盤整備指針<sup>6)</sup>」が、バイエルン州食糧・農業・林業省によって制定されました。

- 1) Die Grünen
- 2) Eine Methode zur multidimensionalen Bewertung und Auswahl von Projekialternativen
- 3) Raumordnung
- 4) Verkehrsplanung
- 5) Hessisches Landesamt für Straßenbau: Ein Hilfsmittel für die Entscheidungsfindung bei der Straßenplanung, Leitfaden für Jedermann. Wiesbaden, o.J.

6) Bayerische Staatsministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, Bayerische Staatsforstverwaltung: Richtlinien für die Erschließung des Staatwaldes in Bayern

ドイツでビオトープが生まれた背景には、単なる技術論を政策論にまで高めたこうした一連の動きがあったこと、そして、それらが相まって大きな社会変革を促したのだという、前提条件が存在します。

## ●「ビオトープ」誕生2 ●●●●●●●●●●

では、ドイツを離れて、他の国や地域はどうかといいますが、私の知る限り、ビオトープという概念をあまり聞きません。最初にも書きましたように、「ビオトープ」というのはドイツ語なのですが、これを例えば英語に直そうとしても適語がないので、ビオトープというのがそのまま一般に使われているのです。しいて英語に訳すならば「Biosphere」ですが、これも正確なところでの意味を表現しません。何故なら「sphere」は「より広範囲な空間スケールや人為的介入を排した地域」を示す言葉だからです。

例えば、それを具体的に説明しますと、アメリカなどでは自然はむしろ人間が出向いていって楽しむべきもの、といった感覚が強いように思われます。ニューヨークやワシントンといった大都市でさえ、ビオトープ創りが盛んであるとは聞きません。農地の多い地域に住む人でさえ、もっと、本来の手つかずの自然に触れることはたやすいことでしょう。こういった国では、人間の活動の場と自然が重なり合うことはほとんどありません。国土の持つ“大きさ”が違うのです。

ビオトープという旧西ドイツ、それもバイエルン地方が先進的地域として紹介されることが多いのですが、先進的、というより他の国にはあまりビオトープの概念がない、と言った方が適切なのかもしれません。

ドイツでは、国中に人口20～30万人程度の中都市が点在しています。日本のように、いくつかの特定地域に人口が集中しているということはありません。ですから、人間の活動の場と自然との境がないのです。

ある街から出て郊外を抜け、田園地帯を行き、森や林があるとおもうと、もう次の街が出てきます。国中に、そうして網の目のように張り巡らされた街があるのです。ですから、ヨーロッパ中でもドイツ(それも大戦で、スイスとは違って国中が荒れ果てた)だからこそ、ビオトープを創り出す必要があったのです。

そうした意味からは、大都市と地方がはっきり分かれてしまっている日本とは多少、事情が異なります。その点も、

少し頭の中に留めておくともよいかもかもしれません。

## ●日本では?1 ●●●●●●●●●●

最近でこそ、日本でもビオトープ、ビオトープと言われていますが、いざ、ビオトープと言われたところで何をすればいい?、と反論したくなる方々、特に行政の中に多いのではないかと思います。

そして何よりも、「何を作ればいいか」が優先してしまった結果、ホテルの飛ぶ街作りであったり、トンボのいる池作りになってしまっている例を時々見かけます。もちろん、それらが全て悪いというのではないのですが、やはり「始まりには思想ありき」、でその手順を抜いてしまったところに、真のビオトープ創りは存在しないように思われます。

ドイツでも先に述べましたように、ある日突然、ビオトープなるものが空から降ってきたわけではありません。1970年代にみられる国を挙げての議論に議論を重ねた結果、産み出されたのがビオトープであり、森林経営基盤整備指針なのです。彼らは、産みの苦しみを経験しています。だからこそ、今日のドイツのように、国中いたるところ、それぞれ市民生活レベルでさえ、ビオトープに沿った活動が自然体でできるのでしょう。国民の合意ができています。

一方、日本では市民団体や自然保護団体の民間レベルでも増えてはきていますが、まだ、どちらかといえば行政サイドで進めていこうとする力の方が優勢のような気がします。また、ドイツに行かれて、沢山の事例を持ち帰られて参考にしていくのは多いに意味のあるところですが、「考え」ではなく「形」を真似ていこうとしがち姿勢には、少々疑問を持っています。

結果、ともすればビオトープを“独立した場”として捉えてしまい、その“場”だけを保護していけばよい、という考えにつながっているように感じられるからです。極端な言い方を許していただければ、そうした発想に基づいたビオトープでは、街中にトンボのいる公園を作っても、それはトンボの“養殖場”と何ら変わりがない、ということにもなってしまいかねません。

本来、ビオトープとは独立した専用空間ではなく連続性を持つ空間、言い換えれば、国土全てを対象としなければならない、という根本的発想を抜かしたままに、私達日本人はドイツから「ビオトープ」という言葉を移入してしまったようです。

## ●日本では?2 ●●●●●●●●●●

「……全ての生命システムが有している著しい特性の一つに、高度の安定性がある。この安定性は堅さによって



と無添加食品を届けてくれるグループに入っています。数年前、そのグループを妻が見つけてきて以来のつきあいなのですが、届けられる品と言えは、何のことはない、虫食いの野菜たちであったり、昔ながらの製法と材料で作られた味噌や醤油や漬物であったりします。国産の小麦で作られているために、ファーと柔らかいソパン、なんていうのは最近には口にしません、それなりの素朴な味に口も慣れてきたところでは。

一緒に届けられる機関誌には、生産者さんのインタビュー記事が載りますが、「まわりから変わり者と言われている」とか、「枝豆がカメムシで全滅です」「サルにやられた」などというのがよくあって、消費者にやさしいもの、自然にやさしいものを持続的に創り続けてゆく苦勞が忍ばれます。

けれども、虫や草や動物とある意味で共存しながら生きてゆこうと決意された人達と出会えたことは、消費者の一員である私にとって大きな喜びです。自然との共存を選んだ人達を買い支えることで、オーバーな言い方をすれば、日本の農山村を守ることを決めた他の会員たちと同様に、楽しく続けなくてはな、と思っています。

毎週毎週、長ネギが続いてドサツ、と届けられることもあります。が、会員たちは“畑は急に止まれない”の合い言葉(?)と共に、事務局が用意してくれる長ネギ料理法なるチラシを見つつ、新しいレパートリーに楽しみながら苦戦するわけでは。

ビオトープとは全く新しいもの、という感覚をもちがちですが、こうした日常の形での実現の仕方もあることを知っていただきたく、プライベートなことをあえて書かせていただきました。お許してください。

梅雨のない、乾燥した短い夏だけのドイツでは、小さな水たまりもビオトープでしょうが、日本なら蚊の大発生です。

日本の気候・風土に適したやり方をドイツでのビオトープの「思想」を取り入れながら、模索していきたいものです。



# 生態系に配慮した 農業農村整備について

木本凱夫

三重大学生物資源学部

## 0. 前口上 .....



われわれトンカチ屋が今後の農業農村整備を進めるに当って、どのような態度で、どのようにして生態系に配慮すべきかを、さやかな私の経験をつないで整理してみたい。向う見ずにも私的な経験を持出すのは、農業土木の世界で生態学の専門家は皆無という事情にある。これからは生態系を研究対象とされる方が出られるかもしれないが、今までは別世界とっていいほど、生態認識は農業農村整備には縁がなかった。現在、業界内で生態・景観・環境保全などの方面で活躍されている方々も、研究や調査を始められたのはここ10年少し前からであろう。私もおなじである。偶然にも10年ほど前に文化庁の沼沢地保護の仕事に携わり始め、動植物の先生方に自然と生態を教わる機会を得た。また水環境整備事業の創設とともに東海の委員を仰せつかり、様々な現場を見せていただいて整備の見聞を広げている。つまり私はイロハのイが分かったか分からぬかといった俄親水・生態ウォッチマンである。趣味のガールウォッチングが、いささかの役に立ったかもしれぬが……。

さて、事業を遂行するにあたってどのように生態系に配慮せねばならないのか？。今のところ素人集団のわれわれは、その道のプロにまずお伺を立てねばならない。しかし、やみくもなお伺では効率が悪い。森林植物の先生から助言をいただいたものの、「木を見て森を見ず」の仕事をしてしまっは具合が悪い。魚類の大家に教えを乞うのはいいが、「水清くして魚住まず」の整備であってはならない。私がこれから話すのは生態のプロパーと質疑を交わすに当っての、私が蓄えたささやかな予備知識の披露、もしくはわれわれが有する共通の常識の再確認を強調するものだとして理解していただきたい。当然、事業枠から少々はみ出してしまう話や、盲蛇に怯ずの眉唾ものもあるが、そのところは取捨選択をお願いする。

前もって、もう一つ。一言で農業農村というが、これはご案内のように都市・近郊・郊外・中山間と、それぞれ事情が大きくちがう。生態系も土地・水の在りようで様々である。したがって生態系に配慮する態度としてはかなり不都合ではあるが、平均的な農業農村のイメージで話をする強引さをお許し願いたい。おなじことは話の中でヨーロッパでは……、西欧では……との説明が度々出ると思うが、これにもあてはまる。北・中・南、そして西・東でヨーロッパの風土はかなり異なる。日本は彼の地に比べると、なにごとにおいても制度的に画一である。それで国内であろうが国外であろうが、いづこもおなじように一口で国情を表現しようと短絡する傾向がある。これは大きな誤解を生む恐

れが強いが、それも承知で聞いていただきたい。

## 1. 生態系がなぜ問題なのか.....

言葉自体がむずかしそうだし、それがなぜ問題とされるのであろうか。とりあえず年輩の方々は自分たちが子供のころに遊んだ、野山や川に海の姿を思い浮かべていただければいい。そして、そこに棲んでいた小動物類も。かつて小学校の夏休みの宿題か自由課題に「昆虫採集」というのがあった。これは今からすればとんでもない仕業であったのかもしれない。1学年全国で100万人は超えようかという子供の大群が、甲虫やトンボに蝶を追いかけまわすのだから。その捕獲数はどのぐらいであったらうか……。ともかく、今のおじさん／おばさんたち以上の世代には、家の外で遊ぶ時間や広い場所が一杯あった。

ところが学校と塾に縛りつけられる現代の子供が、戸外で自然を相手に遊ぶ時間は極めて少ない。勉強からわずかに解放される遠足や修学旅行だって、ディズニーランドなどの遊戯施設が中心だ。子供だけではなく中高校生のいわゆる団塊ジュニアも、そしてその両親の団塊の世代までもが日常自然の体験不足で育った……と、少々強引に括ってもいいのではなからうか。日本の都市人口は今や全人口の6割を超え、大半の人々の日常は自然から隔離されている。「兎追いしあの山、小鮒釣しかの川」は歌詞通り遙か向う、ほとんどの人たちが遠きに在りて想うものでしかない。これでは心の栄養不足になるはずである。次の世代の人たちに心の栄養素を残すのが、これからの農業農村整備の大きな課題であろう。生態系への配慮は、ここに原点がある。

## 2. 生態系は変化してきたはずである.....



餌を食べつくし、動けない体重になって絶滅したとも言われる恐龍のような前時代的な例を持出すまでもない。動植物一般を指す自然もわれわれ人間も、それぞれの生態は時代とともに変化してきたはずである。いくつかの例をあげよう。和歌や俳句に詠まれた一風景がある。朝、琵琶湖からユリカモメ(潮干狩シーズン前ごろから白い頭が黒くなる)が比良山地すれすれに飛んで京都の鴨川にやってくる。彼らは夕方になると高く舞上がり急降下して寝ぐらの湖に帰って行く。そのユリカモメがぼつぼつと滋賀県へ帰らなくなった。川縁に遊びに来た人たちが餌を与えるからである。自然の生態系は人の手によって変えられうるのが分かるであろう。永遠不滅のものは少ない。岐阜県根尾村の淡墨桜も人の手当が厚いからこそ、例外的な長寿を保っている。

三重県鈴鹿市に天然記念物の金沢水沼沢地がある。かつてはサギ草・トキ草などの、珍重される湿地植物が繁茂する花畑であった。しかし沼沢地を涵養していた地下水は、年々水位低下し涸渇状態である。沼沢地の後背台地が都市化のため舗装され、雨水が地面から浸透できず地下水補給ができなくなったためだ。また以前は近くの村の入会地であった沼沢地内の草木は、煮炊・暖房のための薪や牛の餌として日常刈り取られていた。ところがスイッチ1つで灯が点き湯が湧く今は、そのような利用・伐採は絶えて久しい。湧水が不足し立木で日蔭が多くなった結果、沼沢地は半／乾地性植物の成長をみだした。つまりアシやアンペライにイソの木、さらにはイヌツゲなどに覆われて沼沢地は陸化してきた。残念ながら近辺で施工された圃場整備、すなわち排水路整備の影響も無視はできない。沼沢地について同様な事例は全国で多い。簡単ではなからうが農地整備と沼沢地のバッファとして、減反地を利用するような検討が必要であろう。

すでにご承知のことだが西日本に多く見られる赤松林は、それまでの山の樹木が伐採された跡に出てくる2／3次林である。建築用材はもとより、製錬・窯業の燃料材需要がそうした。淀川上流の木津川で砂防工事が強力に進められたのは、その昔、木津川流域に広い東大寺領があり、寺のために用材を切出していたのが遠因である。つまり今日の日本の自然で天然原始のものは極めて少なく、ほとんどが農林水産業が自然に手を加えて造り替えた人工自然と考えてよい。平地から押し出し海岸緑や谷間にまで拓かれた田畑や大小の用排水路、尾根も沢も埋めつくす植林が日本の自然なのだと思えてきよう。海岸の松林は暴風・防砂、ひいては海岸浸食防止のために植えられた。

魚もそうではなからうか。とくに川魚で食用になる種(アメノウオとかイワナ)は、かなり昔から意図的に各地の河川に放流されていたのではないか。食用として魅力のないイトヨとかウシモツゴ、さらにはイタセンパラなどの雑魚が地元河川に残ったとは考えられないだろうか。琵琶湖の水が流れ出る川筋では瀬田のシジミの名が高い。けれど住古のシジミは対岸でより栄えた堅田の方が本場ではなかったか。それが大津方面の瀬田へと移ったのはシジミも海苔とおなじで、河川に混じった人の生活排水が栄養分を補給していたのかもしれない。おじさん／おばさんが懐かしがる日本の自然と生態系は、人が生活のために造り維持管理してきた疑似自然であって、大方の動植物はそれに適応してきたのだと認識していただきたい。

変化は農林水産業が村仕事の主役だった時代ではかなり緩やかだったし、疑似自然は天然自然との境を形成するに十分な代物であった。けれど近代以降、さらに現代

は機械土木力が疑似／天然自然を人造景觀に急激に改変し始めた。われわれ農業農村整備事業も敗戦後の食糧難を克服するために、開墾・干拓による大規模な農地造成を試みた。都市土木も海岸や丘陵・山地に臨海工業団地、宅地、ゴルフ場などの造成で忙しい。このようにして疑似／天然自然との境は、きっちりと人工構造物で区画された。したがって都市は自然からまったく切り離された孤島と見ていい。とってつけたような公園造成や緑化事業が都市内部で推進されている。だがコンクリートで固められた都市で生態を遅くするのは、ゴキブリ(油虫)・ドブネズミ・蚊といったところだし、舶来物のセアカゴケグモも登場した。生きた緑のない、すなわち瑞々しく成長する風景のない都会で、心の葉緑素が欠乏した人間は喧噪の日々を機械的に過すだけのロボットと化してくる。

### 3. 身近な生態連鎖の事例 ●●●●



私たちの生活が自然現象や動植物と、知らず知らずのうちにかかわっているのか2、3の例を引いてみよう。すでに御存知の方も多いと思うが、恥かしながら私は知らなかった。まずハゼ釣りである。ハゼ釣りは夏から秋へとかなり長い間楽しめる。が、秋風が感じられるころになると大雨が来る前にすませるのが風物誌でもあった。河川流量の勢いでハゼが川から掃いて流されてしまうから。なぜ、そのような釣置きに執着するのか。それは自身のハゼは釣りたてを天ぷらにする楽しみもあるのだろうが、干して正月の雑煮の出汁に珍重されたからだ。この手の出汁は鮎でとるのが本筋だが、あれは値が高い。それに今はもう、ハゼ干しは見かけられなくなった。

河川流量といえば、河口を出た湾側からすれば多い少ないで潮が甘い、辛いとなる。魚が陸まで近づくかどうか、これは魚の習性というよりは塩分濃度にかかわる生理だそう。海苔の成育にも関係する。そのため三重県宮川河口では、ずいぶんと以前に「淡水防止用導流堤」が施工された。9月、10月の海苔の種付け期に、上流ダムの高水放流があれば海苔場が淡水化して品質が落ち相場が崩れる。だから高水を河口ですぐに拡散させず沖へ誘導した。とたろが逆に渇水だと海苔は潮に焼けて、これまた問題となる。海苔芽の成長には陸から流れ込む窒素・リンが必要である。栄養不足だと青光り、黒光りが売物の海苔が茶色になってしまう。海苔もだが藻場を形成する海草は河川から流れ込む窒素・リンを栄養として成長する。それだけではない。他にも鉄などの栄養塩類や金属イオンがほどよく河川水に溶け込んでいてこそ、豊かな藻場が形成される。自然が“ほどよく”供給していた栄養は、豊かな時代の生活／工場排水が河川に流れ込んで簡単に過剰になって

しまう。そうなると河口や浜の底はヘドロで覆われ、酸素不足、たとえれば息ができなくなる。藻場であった磯の岩の表面はなぜか白くなり海草は消えてしまう。これが海中岩砂漠を思わせる磯焼けである。

河川を遡るサケは産卵のためには清水の湧き出る河床を探す。またそこは卵が流されないように、河川流速が軽減されるような平面的に窪んだ場所で行かなければならない。サケはそのような条件が豊富な河川や場所を探す。遺伝子に組込まれた帰巢本能かもしれない。そうだとするとサケが好むような質と量のいい河川が流れるのは、水源である流域の山や森が豊かでなければの話だ。また雨の直後、大水が少し引いたところに玉網や長柄のしゃくり網を持って川に入る遊びもある(少し勇気がいるが……)。河岸の草むらを網で薙いで小魚を捕るのが、これも濁った強い流れから隠れている魚の習性を利用したものだ。わずかな例だが川魚類にとって望ましいのは、河川の形態が直線水路状でなくて、流れの強弱や隠れ場を保证するような多様性が必要なのが理解できるであろう。コンクリート護岸で流速を増し、雨水を一気に流下させるこれまでの河川・排水路の直線化を避け、河岸に袋を造る流行り言葉の“ワンド”の意義はここにある。

#### 4. 事業事例に見る生態への認識と保全

例外は多々あるものの思い切って言えば、現段階での計画案が構想する生態系への配慮とは“お絵かき作業”か“シンボル依存症”が多いのではないか。親水々路やポケット公園の配置にしても点と限られた線に意が注がれて、面や立体への広がり、すなわち空間的な生態連鎖への配慮は薄い。景観も都市公園の発想の借物か模倣の域を出ないような気もする。もっとも景観造形にしても生態系への配慮にしても現段階では雲をつかむような話である。事業の申請・実施に要する2ヶ年の調査・設計で満点がとれないのは無理もない。それにしてもモツゴならばモツゴだけ、ホタルならホタルだけ。これでは自然生態系への配慮ではなくて養殖場に近い。マムシやヒルが、「おいおい俺たちも生態系のうちのなを忘れないでくれ」とからかいに出てきそうな雰囲気は支配的と私は見るが、いかなものであろうか。

絶滅の恐れのある生態品種を記載したレッド・データブックが環境庁の音頭で発刊された。この本は全国版から地方版へと広がり内容が充実してきている。開発行為にともなう代償措置、すなわち開発で失われた自然を別の場所に再現するミチゲーションの動きもある。心暖まる交流と思われていた棲息地からのホタルの贈物も、源平ホタルを混合させるのは遺伝子汚染だとの声も出るほど生態

系の扱いはシビアになりつつある。そんな中、実施面積がかなり限られるわれわれの事業で、空間の連続性と多様性を考慮するのはむずかしい。しかし認識の風呂敷だけは広げてみるべきではなからうか。つまり面的・立体的な生物生息空間としての農業農村の認識と知識を蓄積して行かねばならない。それには、われわれサイドとしてはこれまでの風/流速・流量・水質・強度といった従来から馴染んでいる水理や構造の測定値に加え、新しく生態指標としての環境物理量、例えば立体水温分布・林間温度・透視度・光量・音量・木陰量・酸/炭素交換量・植物や土壌さらには材料の腐食度といった測定が要求されて来るであろう。

#### 5. ビオトープ(生物生息空間)について

ビオトープの概念については水辺空間が単品で先に輸入されて、そのままイコール水辺空間とされる気配が強かった。水辺空間はビオトープの一構成部分であると、今日では認識が修正されつつある。発祥地でビオトープといえば生物が棲む陸も海も空もふくむのである。関連する西欧の写真や報告書が続々と輸入されているので、概念や事例についての繰返しはしない。しかし平地が多くを占め、しかも乾燥小雨なのが彼の地である。ややこしい虫の心配も少ない。山岳地形が勝り湿潤多雨であるわが国との気候風土のちがいは認識しておきたい。農業農村の面積の大部分を占めるのが水稻と野菜か、それとも畑地と牧畜地かを思い浮かべれば十分であろう。できれば国民性からくる自然認識のちがいに思い至れば、彼らのビオトープ整備がより理解できる。それと欧米の生態系は日本のそれに比べて、どうもタフな印象を受ける。造山運動で出来た地形の上に薄皮のように乗っているのが日本の土壌であり、水ではなからうか。つまり日本の自然や生態系は外部環境の変化が決定的な内部環境変化を引起こす可能性が強い。そのような地質・地形条件の日本で生態系への配慮が求められるこれからは、切盛りをとまなうもろの土地整備は、圃場整備が実施している表土扱いを先例とするような検討が必要とされよう。

ヨーロッパの古い絵画を気をつけて見ると、大木が立並ぶ森が主題だったり背景だったりするものがある。そう言えば白雪姫やロビンフッドは森での話であった。ヨーロッパ人はその広大な面積の平地森林を、材木利用のために丸裸にした歴史を持つ。緑がなくなった失敗に気づいた彼らは長い年月をかけて植林し、平地林を見事に復活させた。その経験が彼らの自然回帰志向の一因となっている。彼らがまたまた考えだしたビオトープとは、これまでの人工的造形が好まれたヨーロッパ庭園の対極なのかもしれな

い。ビオトープとは放っておいても成育してきた草木であるし、窪地に自然と溜まる水や湿地である。単純かつ手抜きのようなが見落してはならない。ビオトープは農地や都市と森林・海岸・河川などの間に配置されるべき、土地利用の遷移帯として意義づけられている。この遷移帯なくして活動的な生態系の維持はありえない。都市も森林も海洋も、それだけでは生態活動にはあまりにも単調・均質過ぎる。山菜だって多くは森の開けた場所、林の切れ目や山道の脇といった陽の当る所、すなわち遷移帯附近を好むではないか。それともう一つ大事な背景がある。農業の生産調整だ。ビオトープ造成は単にヨーロッパ人の自然回帰心だけではない。発生はあくまでも生産調整による減反地の扱いとリンクしていた。

## 6. では、生態系へどのような配慮が求められるのか



自然・生態・環境といった言葉は、人それぞれによって捉え方やイメージがちがう。なにをどうやって、なんのために配慮するのか、その基本的な合意や理念が住民にも専門家にもまだ未成熟なのではなからうか。たとえば地下水で涵養されていた沼沢地で地下水が涸渇した。万止むをえず農水を注水する案が出たが、上流から流されてくる種子が入り生態系が乱されるとの反対があった。ところが1年経った検討会では、反対した方が先の発言を忘れて農水導入を強く主張したような例もある。

理解が様々であるならば、設計者が主体的に農業農村整備にかかわる生態系を思い描き、それへの配慮を推量すべきであろう。むろん、それには専門家の助言が必要であり、時としては自分の少年／女時代の風景を思い浮べるのも無意味ではない。時代は地球への優しさを求め出した。そのために世間は個々の動植物の生活・成育の営みを大事にし、それぞれの連鎖の必然性の見直し要求している。われわれは自分の経験を思い出すとともに、動植物の生態とそれらの連鎖に理解を深め、事業に取込む努力をすべきなのである。トンカチ一筋の単なる延長では所轄の異なる同種の事業と競合しようし、どうしても内に籠り硬直・梗塞する気配があり錆びも浮いてきた。しかしながら生態系への事業的配慮は、農業農村整備のパラダイム(時代の枠組、局面)を90度も180度も転換させうる可能性がある。つまり、われわれの仕事の土俵を広げるまたとない大きなチャンスでもあり、人と自然が共生できるかどうかの新しい時代のための泉を掘削する作業にも似ている。

皆さんは一若い人には心もとないものがあるが—自分の直感に自信をもつべきではなからうか。私自身の狭い範囲での見聞に過ぎないが、これまでに、なるほどと唸らされた設計やコンセプトにお目にかかった例はまだ少な

い。多くは寺社庭園や都市公園の発想から抜け切れないでいる。そもそも宅地開発や区画整理で造成される都市公園の大半は三種の神器、すなわちブランコ、滑り台、ベンチをポツポツと配置して事をすませる。そしてあの歩みにくい砂を敷く。砂だと雑草を抜きやすいという配慮ではない。また緑景観や生態への配慮というものでもない。ただ単価が安いというだけの理由なのである。都市計画法で定められた空間確保とモノの数量配置をクリアする事務手続の色が濃い。

郊外に立地する工場の緑化はかなりなもので美しく飾られている。それ自体は結構なことで見習うべき点も多い。しかし注意しておかねばならないのは、これらの緑化は工場立地法による規定であり生物・生態へ配慮しての扱いではない。緑面積が何平米、植樹密度がどの程度といった、単価表で拾い上げるブロックの枚数計算的な発想でしかない。われわれは、これまで慣れ親しんできた単価計算を主体とした剛構造的整備ではなく、生態系や景観に配慮した柔構造、かつ多様な農業農村整備へと発想を切替えて行うべきであろう。嘘か真か分からぬが1haの森林は40~50人分の酸素を供給するという。それだけを取り上げれば大気中の酸素量に比べると微々たるものだろう。しかし農山漁村での緑地造形や保全には、このような環境機能評価や設計指針も持込むべき時代が来ている。それには歩掛りやメンテの繁雑さを受け止める覚悟がいるが……。

ともかく生態系に配慮しようとするれば、地区から対象とする計画面積だけを切取った設計に陥る剛構造的整備癖を避けるべきであろう。われわれは心して広く地区の風土を理解し、風土の中に計画と設計を位置づけるセンスを磨く必要がある。冒頭に申上げた話に戻るが、自分が育ち感じた自然・生態を素直に思い起してもらいたい。そして自分の地域、在所の風土に溶け込んだデッサン／ドラフトをまず作成していただきたい。その枠の中で細部のいろんなバリエーション、たとえば市街地か近郊か郊外か中山間か、集落内か外周か農地・林地か……。その住民はなにを必要としているのか、またなにを残すのが設計者としてのリコメンデーション(お薦め)か……。などを検討していくのが生態系に配慮する筋道ではなからうか。

誤解を恐れず言えば生態系への配慮の基本姿勢はそんなに難しくはない(多分)。われわれ人間は生活のために『衣・食・住』を必要とする。それが動植物には『食』と『住』でいい。たとえば餌としては木の実、草、葉、昆虫などである。大きな声では言えないが農家が丹精込めた農作物も、もちろん荒らされるであろう。生態系に配慮するためには動物・昆虫類等の棲み家である森や林、川や岩などに多様性と豊富性が満たされた自然と、その内部での大

小空間の広がり確保が根幹である。生態系に配慮した農業農村整備とは動植物に、そしてわれわれ人間にも『食』と『住』を安心／安全に楽しめる環境サービスと理解したい。官費視察団がヨーロッパ農村は美しいと、その景観や生態系を羨み誇らしげに報告するが理由はそれほど強調されない。敢えて私が言おう。彼の地の農村が美しいのは自己規制を守り、公私ともども材料・組織、さらには自然のメンテに莫大な経費をかけているからである。事業のタマ出しをして、モノを造りさえすればいい、後は知らないといった、これまでのメンテナンスフリーのわれわれの態度は次の時代には通用しにくくなるはずだ。これからの時代は生態維持管理課とか水土保持係といった、環境サービス担当の常設が役所でも必要となろう。

誰が行うにしろ生態系の認識と配慮の第一歩は、身近な動植物の賦存状況や河川・溜池・用排水路の水量・水質、さらに地形・地質などを確認する自然環境マップの作成であろう。次に生態連鎖の有無・強弱をチェックし記入する。このマップがより豊かな自然や生態系を育成する農業農村整備の基礎資料となる。それだけではない。マップは地元関係者に身の回りの自然生態を認識させるとともに、彼らが自分たちの自然生態を納得して拡大・縮小する意思決定のために必要な資料でもある。集落と農地や林地との境界での緑や造形手当の過不足も分かるであろうし、家屋敷の庭木もふくむ集落内外での緑のスポット配置の評価や拡充もできる。もちろん開発行為が与える影響のアセスも、このマップで住民は見当がつけられるであろう。これらマップ作成や評価の過程では、かつての開発と現況との関連についても必然的に目が向いて行く。今、自分たちが棲む土地が生活のために、どのように拓かれたのか、今後どのような道をたどるべきなのか。

## 7. 生態に配慮した農業農村整備が持つ、もっとも大きな国民的意義



生態系に配慮した農業農村整備は、これから全国各地で鋭意進められるであろう。県・市町村には、それぞれの風土色と独白色を出す優れた事業が期待される。それとともに農業農村、ひいては国民にとって見えざるどころでの意義も理解され、かつ推進に努められたい。大きく2つくろう。

### (1) 国土の均衡ある利用と国民の心身の健康

北の海ではニンジンが来なくなり、西国の山ではマツタケが希少化し、田植前の水田を飾った菜種やレンゲは国中でほとんど見かけられなくなった。なぜだろうか？。少々短

絡した表現を許してもらいたい。かつての日本の農林水産業は生産技術からの制約もさることながら、農地を山・川・海と一体化させた複合生態系の循環の中で扱っていた。土着的ではあるが自然に優しい生産形態といっている。それが近代化・流通商業化とともにモノカルチャー(単作)傾向が強まった。さらなる機械化が国民経済の成長をもたらす反面、農業での労力節減をもたらした農村から人は都市へ流れ出るか、兼業のやむなきに至らせた。その結果農業は米だけ、または野菜一品だけといった単作がメジャーな姿となった。商工業化・都市化がそうした。商工業化・都市化の果実や利便は否定しえない。このマス(大量)化は200年ほど前にイギリスで始まった。御存知の産業革命である。その余波が時をかけて大西洋・太平洋をはるばる越えるうちに、極東の日本でメカ工業単作に増幅されたと理解してもおかしくない現状である。マス化を仕掛けた大英帝国は1世紀をも超えて世界支配をした。そしてマスで麻痺する諸国の盛衰を熟知している。イギリス紳士はズルさを隠すのが巧みだ。彼らが7つの海を越え収奪して得た富の多くは無駄遣いせず農村に注ぎ込まれた。だからイギリスのカントリーライフは素晴らしく、イギリス人はもちろん外国人をも惹きつける。

それはさておき、わが国の農村から都市への民族の大移動、それにとまなう核家族化は、かつてほどのダイナミックさはなくなりつつある。すなわち、大都市圏にはブラックホールのような吸引パワーはなくなったと見たい。オゾン層にフロンが希薄部分を作るように、高地価とオフィス化が都心部の定住人口の空洞化をもたらした。いわゆる都市での居住人口のドーナツ化は、その半径の拡大とともに郊外へ、さらには交通機関や道路の拡充とともに地方分散の姿を取り始めている。高齢化時代の到来をも契機とし、異常に都市に集中した人口のしかるべき誘導分散を図るのが国土の均衡ある利用につながる。分散は当然過疎が深刻化しつつある地方へである。しかし利便に慣れ親しんだ都市人間を過疎の村へ迎えるのは容易ではない。そのためには都市人間が素直に溶け込める農業農村整備が必要とされる。それは都市的利便を持込むインフラハード整備とともに、“村根性”の言葉で表される排他的・閉鎖的雰囲気を変換するソフト整備を忘れてはならない。これからの町村・集落は嫁姑のいさかいとか、隣百姓、他所者いじめなどの内向き姿勢から抜け出し、スマートな共同体意識と行動原理が求められよう。

それだけであろうか？。ちがう。もう一押しが必要である。都市的ハードとソフトが整備された農村ならば、ショッピングやイベントを除けば都市と変るところはほとんどない。それだけならばショッピングやイベントを手近に楽しめる都市人間は、なにも地方へ長期滞在したり移住する必要はな

いではないか……。では人々が都市に求めえないものはなにか?。自然である。通勤・通学ラッシュの駅はスピーカーで鳥の声を流し、見えぬ埃が舞う地下街は噴水や流れで気休めをし、機械的な時刻が刻まれるオフィスではα波・β波のCDをかけねばならぬほど現代都市では自然が欠乏した。このような疑似・偽善自然の時代、本物の自然・生態の豊かな農業農村が、ショッピングやイベントを補って余りある国民資産であり心身の栄養源である。われわれはそれを自覚し演出もし世に訴えて行くべきではなからうか。

農村は賑わいに乏しい。それは遙かな昔からである。「おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯に」と童話は実に自然に優しい村生活を描く。それは一方、あの当時から過疎・高齢化が問題視されていた表現なのかもしれない。ましてや現代は農業農村だけでは立ち行かない時代である。都市に住む中央官僚や大学教授は熱弁をふるうが、自然・生態系との共生のみで農業農村に“うるおい”“やすらぎ”を求めるのは無責任であろう。霞を喰って生きる訳にはいかない。農業農村は自然・生態系と共生するとともに、地方経済圏の中核となる地方都市とも共生せねばならない。生態と経済、この2つとの共生にバランスが求められる。すなわち生態系に配慮した農業農村整備は、地方中核都市の開発・充実と連動するのである。そのトータルビジョンが流域共同体である。かつて『流域定住圏』が全国総合開発計画で提唱された。今では新語・造語の氾濫で定住圏構想は顧みられなくなった。けれども流域共同体の発想はけっして意義を失ってはいないし、失ってはならないと私は考える。そのような生活圏を実現させた農業農村こそが次世代、地方分権の時代に生残れる。資産形成を終えてリタイアした高齢者は、納税に見合う生活が楽しめる場所を探して移動するであろう。マルチメディアとハイモビリティを使いこなす現役世代ならば、インフラハード・ソフト整備がなされ地価が低廉な農村を当然狙ってくる。確実に到来する人口減少と高齢化の時代、地方自治体は互いに“客引き商売”競争に曝される。農業農村整備はその覚悟を持ち、そのためのアイデアとセンスを絞り出さねばならない。それには生態系が1つのキーワードであるのはいうまでもない。

## (2) 自治能力の育成が小さな政府を可能にする

生態に配慮する整備であれ、他の事業であれ、これで行こうと集落や町村住民全体が合意するコンセプト形成と、それにとまらぬドラフト作成が事業の最初の一步となる。けれど言うは易しいが、私権・私財さらに好みと競合するので行おうのはむずかしい。住民参加/主体の問題

点である。しかし、ここで住民参加/主体という手法のみに終始しては一過性の寄合いで終わってしまう。村に町に住民参加を常態化、持続化させてこそ住民の地区自治能力が育成される。住民の意見や意思を丁寧に汲み上げ、それを政策に反映・実行するに市はもはや大きすぎる。町ですら大きい。市や町は声なき不特定集団を操作する意思と技術が、見事に集大成された行政慣性力で動いている。方向を変えるのは並大抵ではない。そもそも住民の直接的な意見や意思を、市や町が責任をもって政策化する制度がない。だから市民参加や運動は、ともしれば役所と対立関係になる不幸に陥ってしまう。

自己の居住区や周辺環境に、住民手作りのデザインやコンセプトが構築可能な集団は集落レベルではなからうか。ここに生態系に配慮した農業農村整備そのものと、それを住民自治で推進する国民的意義を見出すのは恐れ多い振舞だろうか。生態系への配慮は土地や家屋といった不動産をストレートに対象とするものではない。私権・私財さらには好みとの係わりも不動産扱いよりは相当に薄い。もちろん集落レベルを超える大規模な開発や更地化になれば話は別である。これまでは、そのような事例が多かった。そこでは不動産の扱いが表に出、大勢の私権・私財が競合する。そのようなむずかしさがあればこそ、地域・地区の開発や造景・保全を住民はこれまで役所任せにしてきた。開発造成の主役であるディベロッパーの経営的思惑は生態系への配慮を無視せざるをえないし、配慮を強要する法的根拠も弱い。つまり開発業者が地域・地区の造景や土地利用でも主役として振舞っているのである。これからもそうであっていいだろうか?。皆が下水や集落景観の整備には目をつむり、塀で囲まれ贅をつくした自分の庭屋敷だけ楽しむ内向きの性癖の村に、いつまでもしておくべきではない。外を向いて自分たちの村と森に農地を、自分たちの好みで保全し開発する時代が来ている。今、地域・村づくりのコンセプトを住民自治によるものへと置換えていくのに、生態系に配慮した農業農村整備は絶好のトレーニングとなる。住民が生活の糧を得るに自分たちで相談を重ね、合意の上で事業申請をする手法を、われわれは皆で難儀ではあったが長年月育んできた。次は生活環境であり、生態環境である。申請事業という自治能力の種子、先端ソフト技術を宝の持ち腐れにしてはもったいないではないか。

億を超える人口が生活し税金を納める国で、強権・集権をもった政府はなにを仕出かすか分からない。国民が税金の使途を心から納得するためには、政府は機構も態度も小さくなるべきである。そのためには身の回りに責任を持つ国民の自治能力の育成が課題だ。国民の自治能力の成長こそが小さな政府を可能にする。国と都道府県や市

との官々権力／益闘争の帰結が地方分権であってはならない。『主権在民』なのである。生態系に配慮した農業農村整備は、小さな種ながらも『主権在民』の実践であって欲しい。幸い農村は都市よりも、大組織として君臨する会社・団体などの法人や役所に縛られる人は少ない。村や集落では企業文化や縦割り行政に距離をおき、個人の好みを生活の前面に出せる。これからの『衣・食』足った国際化時代、一国の資産は文明よりは文化のバロメーターで計られる。文化は住民一人一人の見識と技能でもって創り出される。なにを見るか、なにを見つけるか、なにを愛で楽しみにするか、なにを作るか……。生態系に配慮した農業農村整備は住民にも訪れる人たちにも、そういった文化を楽しむ遊び心を誘発するであろう。

そのようにして『主権在民』となった農業農村は、一体どのような姿となるのであろうか。夢を見てみよう。すべてとはいわぬがヨーロッパの貴族や大富豪は自分の土地・農場を持ち、そこから農産物を自給する生活を楽しんでいる。アメリカでも農場所有がリタイア後の生活と、投資の実益を兼ねた理想の姿とされる。大きさに言えば功なり名を遂げた人たちの究極の道楽は、農園造りであり山小屋暮しであり海辺での滞在なのである。それが生活の糧と心の自給自足、すなわち自然・生態と共生するアウタルキーへの人の本能かもしれない。日本では貴族制がすでになくなっており、また世界的な大富豪も少ない(と思う)。しかし、わが国は家電製品や車、そしてカラオケといった貴賤や老若男女が隔てなく楽しめる大衆文化の普及を世界に誇っている。この大衆文化普及能力を農業農村へ向け、多くの人たちが自然・生態と共生し、エネルギーもふくめたアウタルキーを地域で目指すのが21世紀の国土造りであろう。日本の都市文化は今だもって農村文化が基盤にある。農村改革なくしては日本の変革もありえない。新しい根が新しい芽をふくらませる。農業農村のリストラは私たちの生活や意識の新陳代謝に必要なのである。



## 三重ビオトープ研究会会則

(名称)

第1条 本会は、「三重ビオトープ研究会」と称する。

(目的)

第2条 本会は、ビオトープの保護・復元・創出について情報交換、情報収集、調査研究を行い、県下におけるビオトープ技術の普及・発展及び向上を図り、豊かな環境づくりに寄与する。

(事業)

第3条 本会は、第2条の目的を遂行するために以下の事業を行う。  
 (1) ビオトープ復元等にかかる技術とその応用に関する調査研究、及び講演会、事例発表会、現地研究会等の事業の実施。  
 (2) ビオトープ復元等にかかる各種の情報の提供。  
 (3) その他

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 代表幹事 1名
- (2) 副代表幹事 3名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 1名

(会員)

第5条 会員は一般会員と特別会員とし、特別会員は、行政、大学等研究機関とする。

(組織)

第6条 代表幹事の下に、幹事会を置き、会の運営を行う。

(運営)

第7条 幹事会は、代表幹事が議長となり以下の事項を審議し決議する。  
 代表幹事欠席の場合は、幹事の互選による。  
 (1) 役員任免  
 (2) 会則の改廃  
 (3) その他、会の運営上の基本的な重要事項  
 2.事務局の運営は、(財)三重県環境保全事業団が行う。  
 3.会費は、団体10,000円、個人3,500円とする。  
 但し、行政、大学等研究機関及びその職員については、会費を徴収しない。

(事務局)

第8条 本会の事務局は(財)三重県環境保全事業団に置く。

(事業年度)

第9条 本会の事業年度は毎年11月1日に始まり、翌年10月31日に終わる。

付則

この会則は、平成8年11月13日から施行する。

## 三重ビオトープ研究会役員名簿

(平成9年4月1日現在)

代表幹事	(財)三重県環境保全事業団理事長	伊庭 洸
副代表幹事	三重県環境安全部長	秋田 一民
副代表幹事	三重県農林水産部長	小林 貞夫
副代表幹事	三重県土木部長	白井 顕一
幹事	建設省中部地方建設局三重工事事務所長	加納 敏行
幹事	三重大学生物資源学部助教授	芝 正己
幹事	三重県農業開発公社副理事長	小串 良弘
幹事	三重県測量設計業協会会長	杉山 伸行
幹事	三重県造園建設業協会会長	近藤 敏
会計監査	(財)三重県環境保全事業団常務理事	林 君也
会計監査	(財)三重県環境保全事業団監事(公認会計士)	井熊 信行

## 三重のビオトープ創刊号

平成9年5月21日発行

編集・発行 三重ビオトープ研究会

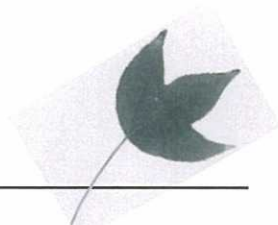
事務局（財）三重県環境保全事業団

〒510-03 三重県安芸郡河芸町大字上野 3258 番地

TEL 059-245-7510

FAX 059-245-7519

印刷（株）プリンテック



## 編集後記

---

さわやかな初夏の風が漂う季節となりました。皆様方のお力添えで、研究会誌を創刊する運びとなりました。

その間、ご執筆をいただいた諸先生方をはじめ、たくさんの方々から温かい励ましのお言葉をいただきました。

そして、“ビオトープ” “三重のビオトープ” の言葉のなかに、人間を愛し自然を愛する多くの人たちのいろんな期待が込められていることを痛感しています。

この第一歩が、新しい情報交換の場、ふれあいの場となり、21世紀に向けての力強い歩みとなるよう皆様方と共にならばっていく所存です。

次号では、ビオトープ保護の具体例やご活躍されている方の苦勞話などをご紹介したいと考えています。また、夏頃に技術研修会の開催を予定しています。

皆様方のお便り、情報そして応援をお待ちしております。

（事務局）

---